

○賠償責任保険

援助会員が活動中に、第三者（依頼会員の子どもを含む。援助会員と同居の親族を除く）の身体または財物に損害を与えたことにより法律上の賠償責任が生じた場合に、負担する賠償金等を補償するものです。

（補償額）

事 由	保険金額（支払限度額）
対人・対物保障（1事故につき）	2億円限度
初期対応費用（1事故につき）	1,000万円限度
訴訟対応費用（1事故につき）	1,000万円限度
損壊・紛失等に関する補償（1事故につき）	10万円限度
情報漏えいに関する補償	500万円限度